

Plutonium

Winter 2010 No.68



オピニオン

核廃絶は可能か

インタビュー

自分のことは自分でする村に
— 品田宏夫 刈羽村長インタビュー —

投稿

プラハ演説からNPT再検討会議へ

社団法人 原子燃料政策研究会

Plutonium

Winter 2010 No.68

オピニオン	_____	1
核廃絶は可能か		
インタビュー	_____	3
自分のことは自分でする村に		
品田 宏夫 刈羽村長インタビュー		
投稿	_____	14
プラハ演説からNPT再検討会議へ	黒澤 満	
冥王星 ⁶⁶	_____	22
顔	後藤 茂	
いんふぉ・くりっぐ		
泊3号機営業運転開始、		
柏崎刈羽7,6号機運転再開	_____	2
いよいよ「もんじゅ」再開か	_____	13

Plutonium は、下記ホームページで発刊の全ての号の日本語版、英語版がご覧になれます。

ホームページ  <http://www.cnfc.or.jp/>



キュランダ駅 (キュランダ高原鉄道:オーストラリア)

小さなころは、冬なのに地球の反対は夏だということが腑に落ちませんでした。大人になってから確認したかったわけでもないのですが。キュランダ駅はケアンズ駅から1時間45分、曲がりくねった鉄道の先の熱帯雨林の中にあります。

核廃絶は可能か

2009年4月5日のオバマ大統領によるプラハ演説「米国は核兵器のない世界の平和と安全を追求する決意である」との宣言は、日本だけではなく、世界中に大きな衝撃を与えた。それと同時に、それは可能なのかとの疑問が大きく膨らんだ。しかしながら、最も高性能で膨大な核兵器を保有する米国の大統領が、その時期は示さなかったにせよ、核廃絶の実現に向けた決意を表明したことは、核廃絶の実現を一日千秋の思いで待ち望む日本国民にとっては、願っても無い宣言であった。

2008年6月に来日したケビン・ラッド豪首相が、当時の福田首相に提唱し、日豪政府主導で「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会 (ICNND)」が設けられた。その委員会(共同議長: ギャレス・エバンズ教授 (豪)、川口順子参議院議員) 討議が2008年10月から始まり、2010年1月に報告書「核の脅威を絶つために」が公表された。この報告書の特徴は、短期、中期、長期にわたる具体的な政策提言と行動計画を示していることである。

ICNND報告では、その段階的なアプローチとして、2025年までに核兵器の最小化を図り、廃絶を最終目標としている。この委員会で示している最小化とは、2025年までに米・露がそれぞれ核弾頭数を500発に、世界の核弾頭総数を最大2,000発に減少せよとしていることである。今までのこの種の検討に比し、大変具体的で、良く議論された報告書であり、一度

目を通されることをお勧めしたい。しかし、肝心の核廃絶についての具体的な提言が無いのが残念である。

核兵器のない世界の実現、すなわち核廃絶は可能なのか。その方法は何か。残念ながらそれについての明確な答えはない。しかし、核廃絶は誰かが決断をし、それを実行に移さなければ実現できない。では、その決断をするのは誰か。それは明快で、オバマ大統領、そう願っているが、あるいはポスト・オバマ大統領であり、核兵器保有国の元首である。開けられたバンドラの箱は、開けた国に閉める責任がある。そうでなくては我々に未来はない。

核廃絶の決断は容易ではないだろう。そのときの世界の情勢、他の核兵器国とのパワーバランスの調整も大変困難な要因となろうが、決断の最も大きな阻害要因はおそらく軍部であろう。元首が自国の軍部をコントロールできるか否かが、その決断に大きく関わってくると思われるからである。また、その決断を後継の元首たちによって持続させる、逆転させないこともなかなか難しいことと思われる。

元首に核廃絶を決断させるためには何が必要か、それを持続させるためには何が必要か、それは国民の支持にほかならない。しかし、容易ではない。日本国民のように、その殆どが核廃絶を希求している国は少ないと思われる。核兵器国の中には、核兵器が戦争を早く集結させたと信じている国民、

自国の安全保障上なくてはならないと信じている国民もある。

もちろん、国民の多くが核廃絶を支持しなくては核廃絶宣言ができない、というわけではない。核開発の決断の時には、政権によっては議会の承認を得た国もあったかもしれないが、国民の合意の下に計画を進めた国があったとは聞いたことがない。

核廃絶問題は、人類の存続に関わる問題である。地球温暖化問題は、人類の首を自らゆっくり絞めていくような地球規模の問題であるのに対し、核兵器の存続は、ICNNDの「報告書の意義」でも書かれているように、気候変動問題に匹敵し、その潜在的な影響力は遙かに緊急性が高い。核兵器国政府は、国家機密、最高軍事機密という名の下に、国民が知らないうちに核兵器開発、その保有へと政策を進めてきた。核廃絶は、政府が、政治家が国民と共に考え、あるいは先導し、棍を逆に切ることであり、歴史的にも大変重要な政策となる。国民と考える、共に歩むことは、再度の核保有をしない、逆戻りしないためにも重要な方策である。きっとその決断は、後世の人類に21世紀最大級の政策転向と謳われることとなろう。

核不拡散、すなわちこれ以上核兵器国を増やさないために最も重要な対策は、核兵器国の核廃絶であると、小誌でも度々進言してきた。核兵器国の核廃絶決断とその実行は、世界の核拡散問題の最も大切な解決策でもある。

オバマ大統領のプラハ宣言を、オバマ大統領のノーベル平和賞受賞のみに終わらせることなく、核兵器のない世界の実現を現実のものとするキッカケにしなくてはならない。しかし、核兵器国が自国民に核廃絶教育をすることはなかなか困難であろう。そ

れには国際機関がその機能を強化し、各国と共に世界全体に核廃絶の必要性を説き、その促進に協力することが、核廃絶を否が応でも進めることの担保としても重要な対策となる。

わが国は、唯一の被爆国として、核兵器国や世界各国に対し、核兵器の悲

惨さ、廃絶の必要性を大きな声で訴えることができる国である。今まで以上の核被爆に関する情報や意見の発信、目と目を合わせた話し合いが必要であると感じる。

(編集部)



泊3号機営業運転開始、柏崎刈羽7,6号機運転再開

建設中でした北海道電力の泊原子力発電所3号機（91万2,000kW）が2009年12月22日に営業運転に入りました。3号機の営業運転入りにより、北海道電力の原子力発電比率は、今までの約25%から約40%となり、CO₂の削減にさらに貢献することとなります。泊3号機の営業運転開始により、わが国の営業運転の原子力発電所は54基4,884.7万kWとなりました。

また、2007年7月の新潟県中越沖地震により運転を停止し、点検、修理を行っていた東京電力の柏崎刈羽原子力発電所6号機（135万6,000kW）が、2010年1月19日に営業運転を再開しました。昨年12月28日に営業運転を再開した7号機（135万6,000kW）に次いで2年8ヶ月ぶりの復帰となります。未だに停止している1,5号機については燃料の装填を行い、系統試験を実施して

いるところで、近日の運転再開が待たれています。また、2,3,4号機については、さらに修理が続行されており、7基全てが運転再開となるのには、もう少し期間がかかるようです。安全を担保した上で、温暖化防止のためにも、一日でも早い全機の再開が望まれます。



自分のことは自分でする村に

品田 宏夫 刈羽村長インタビュー



刈羽村は、日本海側に位置し、新潟県のほぼ中央、西部は砂丘地、中央部は平坦地、東部は丘陵地になっています。海岸沿いには、柏崎市とにまたがった東京電力（株）の柏崎刈羽原子力発電所があり、7基の内の5,6,7号機が刈羽村に立地されています。2007年7月の新潟県中越沖地震に伴い全基の運転が停止され、その改修が行われていますが、7号機が2009年12月に、6号機が1月に営業運転を開始しました。

今回は品田宏夫刈羽村長に、原子力発電所との関係や町の状況についてお話を伺いました。（編集部）

刈羽村は110年、自立性の高い村

—— 刈羽村はどのような村でしょうか。

【品田村長】 自立性の高いところです。新潟県刈羽郡刈羽村とって、昔、郡に15町村ぐらいありました。その中で郡に刈羽という名前がついているほどですから、刈羽村はその中心だったと思います。

刈羽村には山がありません。ですから田んぼがつけられました。それもあったからでしょうが、割と裕福な村として今日までこれたという感じがします。ただ農業中心から産業構造が変化していく中で、働く場所がないと現金収入がないわけですから、

過疎化がどんどん進みました。刈羽村は今年で110周年を迎えます。今、約5,000人しかいませんが、よく生き延びてこれたなと思います。そこが、うちの村のすごいところかなと思います。このことが根っこにあります。

—— 普通は隣の大きな町に吸収合併されたり、あるいは110年も経ていけば別の名前になったりしているのが普通ですが。

【品田村長】 そういう意味で、この辺の言葉では「しんがら強さ」というのですが、死にそうだけれどもなかなか死がないということです。そういう土地柄、そういう村民気質に支えられています。この村には、未だに集落が20あり、その集落の自治がともしっ

かりしています。

自分がすべきことは自分でする

—— 「自分たちのことは自分たちでする」という精神が昔からあったということでしょうか。

【品田村長】 その通りです。近年それを弱めてきたのは行政でもあったと思います。私は、昔からのその精神に戻したいと思っています。「分権」とよく言いますが、端的にはやはり国から県、県から村、最終的に村に住んでいるみんなが、国民としての自覚、県民としての自覚、村民の自覚をきちんと待ってもらおうということです。「あなたがやるべきことはあなたが果たしてください」というのが分権だと思います。それをこの村で果たしたいと思っています。

私は村長に就任して10年目ですが、ひたすらそこに向かって走ってきました。産業、工場誘致などいろいろ実施してきましたが、たとえば明日食べるものをなんとか手に入れようと、それを行政目標に掲げてきてはいないのです。自分のことは自分でするというのが行政目標です。村のことは



力発電をやれとか、いろいろ議論をしたのですが、カーボン・フリーに何が一番役に立つかというところ、柏崎刈羽原子力発電所を運転再開させるのが一番だと議論を結んだことがありました。そういうことにみんなに気づいてもらいたいです。刈羽村ではそのカーボン・フリー対策を一生懸命にやってきました。

——こちらの村民の方々は、すぐ近くに原子力発電所があるわけですから、原子力発電所と一緒に生活していることが

みんなでも責任を持とうと。今では役所も変わったと思いますし、村民もずいぶん変わったと思います。いままで努力してきた成果だと思います。当然、胸を張って、原子力発電所に堂々と対峙する、国の安全政策に堂々と対峙する、議論する、そういう姿勢がこの村にはあると思います。

果たすべき責務を議論

——原子力発電所については、村が情報を提供して、村の皆さんが各自で自発的に勉強したりしてこられたの

でしょうか。

【品田村長】国民が、エネルギー政策に協力してくれる所、電源立地地域を大事にして交付金を提供し、その地域を守っているということ、自分たちの村が守られているということは、村の人たちも分かっていることだと思います。守られる中で我々の果たすべき責務は何かをみんなと議論してきました。

先日も議会で、今話題のカーボン・フリー問題が指摘されました。太陽光発電導入に補助金を出せとか、風

自然になっているのではないのでしょうか。

【品田村長】最初の原子力発電所建設計画から40年ぐらい付き合っていますから。その間いろいろな歴史があります。一つの集落が考え方で真っ二つに割れるという、不幸なこともありました。そういうことも乗り越えて、今日があって、ほとんどの皆さんは原子力発電所がそこに存在することについて、正しい理解ができていると思います。

行政が説明責任を果たす

—— 2007年7月に新潟県中越沖地震が起こり、村でも大変なご苦労があったと思います。原子力発電所に関する村民の方々の考え方は、この地震の後はどうでしたでしょうか。

【品田村長】 平常心のときよりも、すこし懐疑的になったかもしれません。その後の電力会社の方々の努力など様々なものを経験して、今はそれほど不安に思っている人はいないと思います。

地震の改修の後に、昨年、東京電力から「柏崎刈羽原子力発電所7号機に火入れします。制御棒を抜いても良いですか。」という申し出があったときに、村としても事前了解のための会合を開催し、その後私は自信をもって「村民を代表して、どうぞ進めてください」と言えました。その時には「県民の意見を聞かないとよく分からないとか、市民に対して説明会をする」と言われた方もおられました。私は、行政の責任者として説明責任を果たしたということです。「私はこう判断します。それに異議があったら申し出てください。」とのやりとりが村民の皆さんと以前からあり、その結果、今日があります。そのやり方として間違いがなかったと、今確信できています。また、それだけ村民の皆さんの理解が深いということだと思います。

「危ないけれど、しょうがないから動かして良い」という人は一人もいません。

世界一堅牢な発電所に

—— そういう意味では、柏崎刈羽原子力発電所の全基の改修を進めて、できるだけ早く運転再開してもらいたいと思います。

【品田村長】 1月までに7号機、6号機が運転を再開しました。次は1号機でしょうね。いよいよ次のプロセスに入る段階ですが、改修が計画通りに間に合っていないですね。「明日発電してみる」といってもできません。それだけものすごい仕事をしているわけです。

—— 7号機がもう少し早めに運転が再開されれば、火力発電を燃やし炭酸ガスを出さなくても良かったかもしれませんね。

【品田村長】 そんなに早く発電は出来なかったと思います。準備が間に合わなかったと思います。それだけ被災が大きかったし、念には念を入れて、もし次にも地震が来ても大丈夫なように、世界一堅牢な発電所にしようという努力をされていたと思います。

—— 衆議院と参議院の超党派で行っている資源エネルギー長期政策議員研究会の会合の場で、電力会社が、将来の電力会社における炭酸ガスの抑制をどうするのかという話があり、その後、環境省、文部科学省、経済産業省が5分間ずつ説明をしました。そのとき環境省が、柏崎刈羽原子力発電所を早く動かしてください。他の原子力発電所の稼働率を上げてください。そうしないと炭酸ガスが減りません

と、初めて言明しました。柏崎刈羽発電所の再開問題が炭酸ガス削減問題でクローズアップされて、環境省が原子力発電所に言及したのは初めてでしょう。地球温暖化防止にとって非常に大切な施設であるということをはっきり言われました。

【品田村長】 例えば、イギリスもロシアも、UAE（アラブ首長国連邦）も原子力発電所を建てたいなどと力まなくても、エネルギー資源があるわけです。北欧でアンチ・ニュークリア（反原発）が勃発したときに、日本でも反原発が話題となりました。北欧は北欧でやればよいのです。日本は北欧と同じように、水力などでのエネルギーを賄うことが出来ないのですから。日本は、こここのところが国民に対する説明として、きちんと果たされていないと思います。だからおかしいことがいろいろ起きるのです。

—— 自然エネルギーを取り入れれば大丈夫という方々もまだまだたくさんおられますね。

【品田村長】 それは独立型分散電源で、我が家の電気は全部我が家で調達するという事になればですがね。そこまで一瞬にはならないのですから、すぐに、明日にもできると言っているようでは、それは間違いです。

大事なものを確保する方策まで考える教育を

—— この村の中学生、高校生は自分の村に原子力発電所があるということに自信を持たれているのではないで

しょうか。日本のエネルギーの主要な施設が自分の村にあるということで、誇りをもっているのではないのでしょうか。

【品田村長】 残念ながら、まだそこまで踏み込めていないと思います。高校生ぐらいになると、自分で考えて「うちの村には原子力発電所がある」という子もいると思うのですが、小学校、中学校はそういう教育に踏み込めていないです。

—— 小学生、中学生に独自のエネルギー教育をしていますか。

【品田村長】 ないです。

—— 社会科見学で発電所のPR館にいたり、お祭りの時にエネルギー講座のようなものをしていたりしていますか。

【品田村長】 お祭りの時には東京電力がそのPRを一所懸命行っています。

ここは中越沖地震の前に起きた中越地震（2004年10月）の時も被害が大きかったのです。子供達にエネルギー政策、原子力政策を教えて、この地域の特徴だと教えた気持ちはありますが、今だ私なりにそこへ踏み出す準備が整っ

ていないというところですね。

ただ、原子力発電所は非常に近い存在ですから、家庭の中でも、お父さん、お母さんたちがいろいろな時に原子力やエネルギーの話はしていると思います。

—— 家庭の中でエネルギーや原子力発電の話が話題にできるということは素晴らしいことで、エネルギー大消費地の家庭では話題とならない事だと思いますが。

【品田村長】 今の小学生が大人になってこの地で暮らすときに、原子力についての理解がある、推進とか反対とい

う意味ではなく、原子力とはこういうものだという自覚ができることは、大切なことだと思いますね。そういう環境にはあります。「エネルギーは大事なんだ」と、そこで終わってはダメなのですね。その大事なものをどうして確保するのかという所まで考えが及ばないと意味がありません。エネルギーを、よりよい環境をどうやって確保するかまで考えが及ぶような教育をしたいと思います。

そのためには、食料、エネルギー、国防、これが3本柱ですよ。このどれ一つおろそかにしても良い国にはな



らないと思います。その中の一つがエネルギーです。ドイツには石炭が無限と言えらるくらいあります。そういう国とわが国を同列に論じてはダメなのだということを誰かが国民に大きな声で言わないといけません。しかし、誰も言いません。あるテーブルでは、原子力爆弾で、原子力アレルギーがわが国にはあるのだから、と発言する人がいますが、だからどうしたと私は言いたいのです。原子力発電に替わりうる方法はないのですから、真剣にそれを進めなくてはならないのです。

国民が、例えば原子力を止めると言ったときに、その結果、国民が危険にさらされることもあるわけです。原子力の事故が起きたから危ないと言いますが、原子力発電が止まったときに危なくなる社会不安についてはあまり言われていません。おかしいと思いますね。

様々な交付金制度の利用で独自の奨学金制度

—— 原子力発電所がこちらの村に誘致され、共存共栄でここまで来ていると思いますが、大まかに考えてこの村に原子力発電所があつてよかったと思われませんか。そうならば、それはどのような理由からですか。

【品田村長】 私は良かったと思います。エネルギーは大事なものです。議論したり、声高に叫ばないにしてもみんな分かっているのです。だからエネルギー供給地は大事にしないといけないという意味において、私た

ちは尊敬を集めているところまで行くかどうかは分かりませんが、交付金とか様々な制度に守られているという感じがしています。

中越沖地震からの復旧の時にはずいぶん支援をしていただきました。刈羽村と柏崎市は大事な地域だということでした。そういう支援がありがたかったのです。

—— 交付金もいろいろな形で使われていると思います。小学生、中学生、高校生など子供達のためには、どの様に使われていますか。

【品田村長】 交付金を使っていろいろな支援を行っています。中学校、ラピカ（生涯学習センター）など交付金を使って運営していますし、ずいぶん村民サービスに使わせてもらっています。それから村には奨学金制度があります。刈羽村独自の制度です。だいたい10億円弱を積んで、その基金が回るようにしています。今7億円ぐらいの余裕があります。高校生から大学院生までこの制度が使え、一人最高月10万円まで利用できます。無利子です。借用期間終了1年経過後から15年以内で返却していただいています。この基金は自前の資金で実施していますが、そういう余裕ができるのも、交付金でいろいろなことができるからです。

—— 親御さんにしてみれば奨学金はありがたいですね。

【品田村長】 昨今は親御さんが大変です。この村から東京の私立大学の工学部に行くとなると、教育費が大変

です。奨学金で月10万円、年120万円借りられるのは大きな支援になっています。

この村は小さな村なので、10億円弱で済んでいるのです。隣の柏崎市は、人口規模がこの村と比べると20倍ありますから、単純に計算すれば基金は200億円必要となり大変です。小さいところは小さいなりによいところがあると思っています。

—— そういうところでは、恵まれていますね。

【品田村長】 恵まれています。

—— 上手に交付金を使って、本来の村の資金を村のために使えるというのは、他の所ではなかなか簡単にはいきません。普通なら赤字が当たり前のところですね。

【品田村長】 いつも言うことですが、5,000人の村に、7基の原子炉がある原子力発電所のほぼ半分の3基の原子炉があります。恵まれています。

20集落の自治がしっかりしている

—— 恵まれたこの村に近隣から移ってこられる方がおられますか。

【品田村長】 なくはないです。しかし積極的な流動策は行っていません。それは先ほども言ったように、この村の20集落の自治がしっかりしていますので、新しい団地、集落を作るとして、交付金を使って人口をそこに流動しようとは思いません。それは慎重にしなければなりません。21番目の集落を作るときには、いままでの持っている予算を壊さないでできるかどうか

か、徹底的に議論してからでないと思わないと思っています。人口増政策にはあまり積極的ではありません。

— 村としての計画ではなく、個人で、隣町から移りたいという例はないですか。

【品田村長】 いますね。ほとんどは集落に吸収されています。この村では特に子供が育てやすいのです。中学生は医療費が無料ですし、奨学金もあります。子供が2人大学に行くと大変です。

— 恵まれていますね。

【品田村長】 アパートをどんどん建て、若い人を村に受け入れようというアイデアを言う人もいますが、そうした方法で集落の自治力が壊れることは恐いことです。自治力を壊してしまって、何かあった場合に、他の自治体のように行政がサービスを全てしなければならなくなったら、私は刈羽村の良さがなくなると思います。

お金は出すが、口はださない

— 村長は今の5,000人の規模で、予算も今ぐらいで、それで村を活性化していくのが一番良いということでしょうか。

【品田村長】 一番良い方法というのは分からないのですが、とりあえずそのためのいろいろな方法に取り組んでいます。私は行政が商売してはいけないと思っています。ですからビジネスはしません。民間がビジネスをしていただくことは大いに結構なことで、応援はいくらでもします。お金は出しますが、口は出しません。これが

刈羽村の役場の姿勢です。

— お金を出すと、口も出すところが多いのですが。

【品田村長】 今、東京電力と共生関係を形にしようとして、寄付事業ですが、「刈羽村共生事業」が動いているところです。今年には日の目を見、工事に入ります。柏崎市は、環境共生公園を作りました。刈羽村も同じような公園を作ってもらっても良いのですが、それでは芸がないので、お互いに知恵と汗をかいて、このプロジェクトを立ち上げようとしています。このプロジェクトとは、人工芝公認サッカー場、宿泊交流センター、果樹園芸施設、スイーツショップなど複合施設の計画です。この事業にはかれこれ6年ほどかかっています。

施設のイニシャルコスト、土地や建物の準備はこの事業で準備し、それを運営していくのは民間力で行ってもらうことにしています。ビジネスとして、儲けてもかまいません。ただし、赤字になっても村はお金をださないということです。民間会社の他にJA柏崎と新潟大学（刈羽村農業バイオ研究センターを設立）が参加します。非営利です。基本的に共用部分や、公的にかかる部分はありますが、自立をして立ち上げたビジネスを、万歳しないようにがんばるという気持ちがひとつのところに集まって事業するというのが共生事業です。金は出すけれど口は出さないという面白いスキームです。

— なかなかこのような例はない

ですね。

【品田村長】 ビジネスに役人が口を出してもうまくいくはずがありません。国家的な誘導は別にして、地方行政が、地方の産業を誘導する力を持っているか疑問です。せめて50万人、60万人という単位の町で、予算規模も数千億というレベルでないと、産業、経済の誘導はできないと思います。それなりにみんな生きているのだから、それぞれにアイデアを出して、自分の責任で、資金で稼いでいくということですから、役人が口を出す余地はないです。

暗中模索も多いが、大切な施設は頑張る

— こちらの村の職員の方々もいろいろな企画を出されるのですか。

【品田村長】 この村ではいろいろなテーマに予算が付けられていますから、そんなに悩むことはありませんでした。しかし悩まないと思恵が出てきません。それで新しいスキームに挑戦して、共生事業でまったく新しいプロセスを踏んで、事業を、東京電力と我々、我々とは村民の代表とビジネスをする事業者の皆さんとで作っていくわけです。スタートするときは何がどのようになるのかも想像もつかなかったのです。いくら費用や期間がかかるかもわからない。それで今やっと日の目を見ることになりました。時間はかかりましたが。

そのプロジェクトでは、粒子線のがん治療センターを作ってみようかと



いろいろな情報が提供されます。

テーブルを用意して、このプロジェクトにかかる費用は村の予算ということで、12月議会でとりあえず1,300万円用意しました。皆さんに声を掛けたときに、テーブルについてくれる仲間がいるわけです。その仲間を今まで探しながら、縁があってプロトンセンター（粒子線のがん治療センター）に結びついてきました。そのネットワークがあるから集まってくるのです。このセンターについては、その施設が全国的に多くないもの

思っています。福井市の県立病院に同様なセンターが今建設中ですね。プロジェクトとして面白いです。通常はこのようなことはあまり考えないですね、100億円プロジェクトですから。5,000人の村で何を大それた事を始めるんだということですが。けれどチャレンジして、私はできると思います。私たちがこの施設を作るのではなく、これも同じように、経営をしてもらう。ビジネスとして成り立つようなスキームできればと思います。

——ここにその施設ができると周りの町も助かりますね。全国から治療

のために患者さんやその家族が来ますしね。役に立ちます。

【品田村長】 そのようなスキームを考えないといけないでしょうね。全国から集客できるようなスキームの知恵がここの役人にあると思いますか。むしろ、いろいろな知恵がある人とのコネクション、パイプがあるかどうかですね。理想を掲げたそういう知恵のある人たち、専門家がその下に集まってくれるかどうかですね。それが役所の一番やりやすい仕事です。役所が号令をかけると、お金がまったくかからないわけではないですが、

標準とか、基準のないものとかで、暗中模索しています。たとえば小学校を建設するなどは村としても皆得意なのですが。

村民の意識改革が重要

【品田村長】 だまって昔ながらの行政をしているのであれば、この村はお金が足りていますから、何の苦勞もありません。それでは行政のスキルがどんどん下がってしまう。それではいけないなと思っています。いろいろなものにチャレンジをしていくことと、村の役人よりも村民が変わ

らなければいけない。それで10年間、冒頭に話したように、村民の意識改革を進めてきました。

最初の頃は、農家組合長会議が「あれをしてもらいたい、これをしてもらいたい」と陳情大会のようなテーブルだったのが、今や「これをしてもらわないととてもやっていけない」という人をみんなで非難するようになりました。

——自分たちですということになるのですね。

【品田村長】自分たちでどうにかしたいといけないうことになりました。変わりました。いろいろな仕掛けもしましたが。それが私は当たり前だと思います。自分のことを自分ですることができるになれば、お金も財源もいろいろな所に有効に使えます、ということになります。環境整備のために、集落にそのお金を配ってしまえば、各集落でいわゆる小さな行政が実現します。

村の名物は村民

——長期的に、村を将来どのようになりたいかと考えて、どのような方針をとってきたのですか。

【品田村長】私は、「刈羽村の名物は村民だ」ということにしたいのです。例えばどこかの町で大問題になっていることは、「刈羽村に行ってみる。刈羽村ではそのような問題は存在しない」ということが言われるような村にしたいです。

——自分のことは自分ですとい

う基本があって、どうしても出来ないことはみんなで考えるということになるのでしょうか。

【品田村長】自分のテーマでもよいのですが、これはみんなが参加してすべきだ、支えるべきだというテーマは皆さんが支えればよいのです。自分から、これは自分のためだけではなく、みんなのためになるのだということを情報発信して、説明責任を果たせば、みんなが支えてくれる、そういう地域社会にしたいと思います。

——子供達は、自分のことは自分ですという感じになってきていますか。

【品田村長】子供はだめですね。親がだめです。今、私がシグナルを出し続けているのですが、そのシグナルを咀嚼して一番聞いてくれるのはお年寄りです。お年寄りからは、福祉とか医療とに不満が出ないですね。お年寄りはい慢を知っていますから。若年化してくればするほど、今の保育園児や小学生の親御さんは、我慢ができないということと、社会参加の仕方については権利の主張が大きいですね。権利と義務の考え方を改めてもらいたいと思っています。

——義務を果たしてもらおうということですね。

【品田村長】私は、皆さんに保育料をよけいに払って下さい、と言います。いままでよりも負担してもらえれば、浮くものができますから、それで年寄りの福祉を増進させようではないかと、そういう提案をしています。保

育料を上げると決めて、仕掛けをしているわけではないのですが、そういう議論を投げかけることによって、自分が果たすべき責任を自覚してもらいたいと考えています。安ければ安いほどよい、補助金はいっぱいもらった方がよい、それでは意見になりません。

ケーブルテレビなどの広報手段を上手に使う

——こちらでは全世帯にケーブルテレビを引いていると聞きましたが。

【品田村長】全世帯が入っています。これからデジタル化しないといけないうすけれども。

——村からの情報は、紙を使わなくても、このケーブルテレビで流せますね。

【品田村長】昔始めた頃は紙のメディアが必要だという声が大きかったのですが、今はいらないうことになりました。

——紙はゴミになりますし、費用もかかりますね。

【品田村長】防災無線もありますし、ケーブルテレビもありますし、いろいろ広報手段をもっていますが、もっと上手に使わなければなりません。残念なことに、今はその能力の10分の1しか使っていません。また村内には村内の通話無料の電話があります。

——いいですね。

【品田村長】ケーブルテレビは昔からあります。共同受信網です。東京電力の送電線が通って、電波障害が起

こると言うことで、東京電力が整備をしました。みんなケーブルテレビになりました。しかし、デジタル化すると電波障害がおきないですね。ブロードバンド会社がなかなか村に入ってくるので、村で設備を引いてしまおうと言うことになりました。それには昔の共聴システムを延長して利用しました。村民からお金をもらっているのは、ブロードバンドとインターネット接続です。それと有料放送CSですね。その料金収入があります。このブロードバンドをこれから商工会とか、JAなどにどんどん使ってもらいたいですね。

—— スーパーの広告などにも使えますね。

【品田村長】 これば刈羽村の中だけのマスメディアですから、広告の利用に価値を認めてもらえることにはならないかもしれません。もっと身近な、1回5,000円で、プレゼントをもらおうとか、そのような使い方をどんどんしてもらいたい。それとブロードバンド番組を作るのです。保育園の運動会、入園式、卒業式など。議会も放送しています。視聴率が

高いです。私の年頭挨拶は、視聴率、各家庭の数で言えば100%です。一日5、6回、1週間ほど流します。以前は「広報刈羽—新年号」に掲載していました。その発効は、何年か並行してやっていたのですが。

インセンティブが働く仕組みを

—— お年寄り、自分の家で見たり聞いたりしている方が楽ですね。村長や役場の人の顔がいつも見えるのは、身近な感じがしますね。

【品田村長】 来年度から始まる10年計画で、アンケートをとりまして、見

る効果、効用に皆さんが回答してくれました。好評でした。

流した番組の映像がありますね、これをDVDに焼いて、一部500円で売れと言ったのですが、行政としてそういう商売はいかがなものかと、言われました。それを私が言ってから1年ほど経ちますが、全く動く気配がありません。ですから役人が商売はしていけないのです。

—— 確かに保育園や幼稚園のDVDを売り出したら、親御さんは買われるでしょうね。自分が映すよりもプロが取る方がきれいですし。



【品田村長】500円だったら安いですよ。すごく良いと思うのですよ。年に100万円でも売り上げがあればこれは宝です。この100万円で、例えば小学校の給食に地場産の食材を追加するとか、お年寄りのために使ったりしたら、どれだけ素晴らしいか、価値があるか、と力説するのですが、反応がないのです。

—— 良い考えだと思います。お金がぐるぐる回れば良いと思いますね。
【品田村長】そういうアイデアを発想する力が役所にもないといけませんし、それをさせてくれという民間の人がいても良いのですが。

作成会社とは年間契約をしています。彼らが商売をすれば、もっといい絵をとりますね。そういうインセンティブが働く仕組みをこの刈羽村の経営に入れたいですね。20ある集落のうち、ある集落で良い知恵や良いアイデアをみんなで考えていくと、その集落はどんどんよくなっていきます。そうすると行政も協力のし甲斐があります。みんなが、あそこをもっともっと良くしてやろうと、私たちが負けずに考えるぞ、というようにしていきたいのです。

—— 1カ所がそうになると、まわりもやらなければ、となりますね。

【品田村長】そうです。全体をレベルアップするために、全体をボトムアップするのは難しいと思います。一点を引っ張り上げるとまわりも引き上がる、昔から私がするパターンです。

—— エネルギー政策、地域振興に

関して、国などへの要望はありますか。

【品田村長】事業仕分けに交付金がありましたね。刈羽村も参加しています全国原子力発電所所在市町村協議会（全原協）から大臣に意見書を出してくださいと言って来ましたが、私は出さなくて良いと言いました。私たちは、エネルギーの政策の根幹を担っ

ている部分があるわけですね。仕分けは結構ですが、そこで交付金を半分にしますとしましたら、肩の荷がおりていいのではないかと。プルサーマルの時も、住民投票をして、村を二分したこともありましたが、そういうこともなくなります。

ですから制度があるように、我々も対処すれば良いのです。へんなことをするならばそれはそれで結構だということです。

原子力なくて 国民は生きていけない

—— 事業仕分けするならば、行政仕分けしますということですね。

【品田村長】それはそうです。当然です。

確信があった訳ではないですが、あ



そこで交付金をばっさりということには絶対なりっこないと思いました。だから落ち着いていたのです。NHKが取材に来ました。この村は、予算が小さいから交付金の占める割合が大きいのです。もしばっさり切られたら刈羽村はとても困るはずだと、取材にきていましたが、私は全く心配していませんでした。

エネルギー政策の、特に原子力政策は大事だという考え方が政府には強いと思います。もう一步進んで、「原子力なくしては国民は生きていけない」ということをもっと明快に説明してもらいたい、情報発信してもらいたいと思います。

その原子力に今期待しているのは、核燃料サイクルです。まさに再生可能エネルギーで、準国産。「準」か「純」かは、議論がわかれるところですが。そういう技術、科学力、技術力があるのですから、わが国は大いにチャレンジすべきだと思います。もう一つは高速増殖原型炉「もんじゅ」です。今インドが追い上げていますね。フランスに行って聞いたのは、スーパーフェニックスを止めたのは大失敗だと電力関係者はみんな言っています。安全であるのはもちろんですが、このような技術を習得して、世界に打って出られることですね。

原子力が好きだとか、推進派だとか

そういうことではなくて、やっぱり究極は国民がどうやって食べていくかだと思います。原子力は、その中の可能性が非常にある一つのテーマですし、エネルギーを確保するのに必要不可欠なテーマです。そこにもっと投資をしてもらいたい。投資の中には、必ず安全への投資があります。原子力にもっとスポットがあたって、みんなが原子力は必要で大事なものだと思えば、安全度は上がると思います。そういうサイクルを作り出したいと思っています。箸の上げ下ろしまで指導して、安全が確保できるとは私は思いません。 JP



いよいよ「もんじゅ」再開か

高速増殖原型炉「もんじゅ」の性能試験前の準備と点検が、昨年12月28日より開始され、この1月31日に終了し、正常な状態であることが確認されました。今後は安全総点検報告書についての国の確認と、地元の理解を得た上で、

試運転の再開が行われます。

性能試験前準備・点検は、122系統、約31,000点にも及ぶ設備について実施されたもので、弁の開閉、スイッチ類の機能状況などがチェックされ、原子炉の起動が安全に行われる状況であ

ることが確認されました。今後のスケジュールや地元の理解が順調に進めば、今年3月末までには試運転再開となることが期待されています。



プラハ演説からNPT再検討会議へ

黒澤 満

大阪女学院大学大学院教授／大阪大学名誉教授

オバマ政権の誕生とともに、「核兵器のない世界」に向けての議論が活発に展開されており、その内容は2009年4月5日のチェコのプラハでの演説で明確に示された。米国の大統領としてこれほどまで核兵器のない世界に言及することはきわめて珍しいことであるが、より平和で安定した国際社会を構築していくためには、大きな好機となっている。

また本年5月には、核不拡散条約(NPT)再検討会議が4週間にわたってニューヨークで開催される。前回の2005年の会議は米国と非同盟諸国の対立で、会議は分裂し失敗に終わっている。それにはブッシュ政権の政策が大きな影響を与えていた。会議の議題が会議の後半まで決まらなかった前回の会議に比べ、今回はすでに1年前に議題は合意されており、会議をめぐる状況は大きく好転している。

本稿においては、まずプラハ演説の背景を検討し、次にプラハ演説の内

容を詳細に考察する。さらにその後の動きとして、核軍縮・核不拡散に集中した国連安全保障理事会サミットの成果としての国連安全保障理事会決議1887の内容を検討する。最後に5月のNPT再検討会議に向けての諸問題を考える。

プラハ演説の背景

オバマ大統領が「核兵器のない世界」について演説したその背景としてはさまざまな要因が考えられる。当然オバマ自身の思想や哲学が中心となるが、ブッシュ前大統領時代における米国の核政策への批判が一つの要素であり、また核兵器が使用される可能性が非常に高まってきたと一般的に考えられるようになったことが背景にある。また2007年1月にキッシンジャーなど4人の重鎮が、核兵器のない世界を提案したことも重要な背景となっている。

①ブッシュ政権の核政策への批判

ブッシュ大統領は、米国が軍事的にも政治的にも強力な国であり、米国の利益のためにそれらを利用して、新たな国際秩序を構築しようとした。それは単独行動主義とも言われ、軍事力中心主義とも言われた。それはまた国際法や国連など多国間の国際制度をほとんど無視するものとなり、ブッシュ大統領は対弾道ミサイル(ABM)条約から脱退し、包括的核実験禁止条約(CTBT)に反対し、検証を伴う兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉にも反対した。また国連も重視することなく、国連の認可なしにイラク戦争を開始した。

核政策についても、イラン、イラク、北朝鮮を「悪の枢軸」と呼び、核兵器による攻撃の可能性を示唆し、これらの国に対する攻撃用として地下貫通核兵器など新たな核兵器の開発を目論んでいた。そのため核実験再開の可能性を強化するため、その準

備期間を短縮し、CTBTには強硬に反対した。

2005年のNPT再検討会議には低いレベルの代表しか送らず、その会議では核不拡散のみを議論すべきであり核軍縮は議論する必要がないと発言して、多くの非核兵器国の批判に直面していた。ブッシュ政権の核政策の中心は対抗拡散（counter-proliferation）であり、拡散に対して軍事的に対応することを中心的な任務としていた。

このような考えは、世界の各国からの批判を招いただけではなく、米国内部においても、イラク戦争の失敗もあり、鋭く批判されるものとなった。このように、プラハ演説の一つの大きな背景となっているのは、ブッシュ政権の政策への批判である。

②核兵器使用の可能性増大

9.11のテロ事件を契機として、テロリストによる大量破壊兵器の使用の危険、さらに核兵器の使用の危険が広く認識されるようになった。テロリストが最初から核兵器を製造することは困難であるが、核兵器そのものあるいは核分裂性物質を奪い取ったり、盗みとったり、あるいは譲り受けたりする可能性が出てきた。さらにテロリストが核兵器を保有するようになれば、その使用をためらわないと考えられている。それは彼らには抑止がまったく効かないからであり、自爆をためらわないからである。

伝統的には、相手国が核兵器を使用

した場合にはそれを上回る圧倒的な反撃により莫大な被害を受ける可能性があることを認識させることにより、核兵器の使用を抑止することが可能であると考えられてきた。しかし、テロリストには失って困る領土や国民、産業施設というものがなく、被害国は反撃の目標を確定できないので、抑止は効かない。

そのため、核兵器および核分裂性物質の厳重な管理が必要とされており、国際社会は旧ソ連諸国に対してその観点からの援助を実施し、一定の成果を挙げているが、まだまだ不十分である。

また地球温暖化問題などを背景に原子力発電への需要が高まり、原子力ルネッサンスと呼ばれる状況が生まれつつあるが、このことが、核分裂性物質の広範な利用に繋がり、それがテロリストの手に入ることが懸念されている。特に、ウラン濃縮およびプルトニウム再処理が行われると、核兵器の材料が広く存在することになり、テロリストの標的となる可能性がある。

さらに、新たな核兵器国において、核兵器の管理が十分であるかどうか、核兵器の指揮・管制が十分であるかが懸念されている。特にパキスタンの場合に、政府および軍による核兵器および核分裂性物質の管理が十分なのかどうか、また核兵器がアルカイダに渡る危険が心配されている。パキスタンおよびインドの間で、冷戦期の米ソ

のような核使用に対する厳重な管理・統制が行われているのかどうか、また誤算や事故で発射される危険はないのかが危惧されている。

③米国の重鎮による

「核兵器のない世界」の提案

2007年1月4日に、ジョージ・シュルツ元国務長官、ウィリアム・ペリー元国防長官、ヘンリー・キッシンジャー元国務長官、サム・ナン元上院軍事委員会委員長は、「核兵器のない世界」と題する論文を、ウォールストリート・ジャーナル紙に掲載した。その内容は以下の通りである。

- ◎核兵器は今日途方もない危険となっているが、歴史的な好機ともなっている。米国の指導者は、核兵器への依存を逆転させるため行動すべきである。
- ◎冷戦期には核兵器は国際安全保障を維持するため不可欠であった。しかし抑止は、現在ではますます有害になっており、効果も減少している。
- ◎北朝鮮やイランに示されるように、新しい危険な核時代に入りつつある。またテロリストの手に核兵器が入る危険があり、彼らには抑止はきかない。
- ◎核兵器国の指導者が核兵器のない世界という目標を共同の事業とするよう、米国は働きかけるべきである。
- ◎核の脅威のない世界のための基盤

として、以下の一連の緊急の措置に合意すべきである。

- (1)冷戦態勢の核配備を変更し、警戒時間を長くし、事故による核使用の危険を減少させる。
- (2)すべての核兵器国の核戦力の大幅削減を継続する。
- (3)前進配備の短距離核兵器を廃棄する。
- (4)包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准に向けて上院での超党派協議を開始する。
- (5)世界中の核兵器および兵器級プルトニウム・高濃縮ウランを保管する。
- (6)燃料供給保証を伴うウラン濃縮プロセスの管理を実施する。
- (7)世界的に、兵器用核分裂性物質の生産を停止する。
- (8)新たな核兵器国の出現につながる地域的対立や紛争の解決に努力する。

この4人は、冷戦期に米国の核戦略・核政策を作成し実施してきた人物であり、米国の核抑止論を主張してきた人々である。しかし現在では、テロリストに対しては核抑止はまったく効かず、新たな核兵器国の核の管理は不十分であるので、核廃絶に進むべきであるという主張である。この4人のうち2人は民主党で他の2人は共和党で、超党派の主張となっている。この提案は、歴代の政府の中心にいて、核抑止論を強く主張していた元高官から出されたものであるという点から、

多くの注目を集めるものとなった。

その後、関連した会議が引き続いて行われ、2008年1月にも同じ4人が、「非核世界に向けて」と題する論文を掲載している。この一連の動きは、「核兵器のない世界」という考えを国際社会の前面に押し出すものとなり、国際社会において広くこの問題が議論される上で決定的な影響力をもっていた。

④オバマ大統領の出現

最大の要素はオバマ大統領の出現である。彼は学生時代からこれらに大きな関心を持ち、上院議員時代には旧ソ連を訪問して核兵器や核分裂性物質の管理の不十分さを強く認識していた。大統領選挙運動においても核問題に高い優先度を与え、2007年半ばには以下の5点を強調していた。

- (1)脆弱な場所にある核兵器と物質を4年以内に嚴重に管理する。
- (2)ロシアと協力し、冷戦時代の核態勢を縮小し、核兵器の役割を低下させる。
- (3)CTBT批准のための超党派の合意を形成する。
- (4)核兵器用物質の生産を禁止する世界的な条約を作成する。

この段階ではオバマ氏は、「核兵器のない世界」には言及しておらず、それは同年11月に初めて現れた。その後彼は繰り返し「核兵器のない世界」を追求すると述べ、この考えは2008

年8月の民主党全国大会でその政策綱領の中に含まれることになった。

オバマ大統領の政治的スタンスは、ブッシュ大統領とは正反対であって、単独行動主義ではなく国際協調主義であり、国連を重視し、国際法を強調するものである。また軍事力を中心とするものではなく、対話と交渉を基本とするものである。オバマ大統領は、核兵器の廃絶そのものを追求し、核兵器のない世界のほうが安全であるという認識を示しているが、直近の危惧は核テロであり核拡散である。それらに対する措置を実行していくためにも多くの国の協力が必要であり、そのために米国は核軍縮の義務を履行するから、他の国々は核不拡散および核テロ対応で協力して欲しいという考えに基づいている。

プラハ演説の内容

①核軍縮政策

1)核兵器のない世界

大統領は、米国の安全保障と世界の平和にとって基本的な問題である「21世紀における核兵器の将来」について焦点を当てて話すとし、「冷戦は終結したが多くの核兵器が残っており、世界的な核戦争の脅威は消えたが、核攻撃の危険は高まっている」と最初に現状を分析している。

続いて、「米国は、核兵器国として、また核兵器を使用した唯一の国として、行動する道義的責任があ

る。米国だけではこの努力は成功しないだろうが、我々は指導的役割を果たし、それを開始することができる」と述べたが、米国大統領が核使用に対する道義的責任に言及したのは初めてのことであり、これまでの歴代政権とは大きく異なる態度がうかがえる。さらに「今日私は、核兵器のない世界における平和と安全保障を追求するという米国のコミットメントを、明確にかつ確信をもって述べる」とし、大統領として「核兵器のない世界」を追求する意図を明確に表明した。

2) 核兵器の役割の低下

冷戦思考を終わらせるために、我々は国家安全保障戦略における核兵器の役割を低下させ、他の国もそうするよう要請すると述べ、核兵器の役割の低下に明確に言及している。

そのための具体的措置としては、核兵器の警戒態勢の解除、核兵器の先制不使用、核兵器をもたない国に対して核兵器の使用を禁止する消極的安全保証が考えられるが、具体的な動きはまだ見られない。

3) 核兵器の削減

弾頭とストックを削減するため、ロシアと新たな戦略兵器削減条約を交渉し、法的拘束力があり十分に大胆な新たな条約を今年の終わりまでに追求すると述べた。その4日前の4月1日に、初めての米ロ首脳会議を行ったメドベージェフ・

ロシア大統領との間で新たな条約交渉で合意していた。

さらに7月6日の米ロ首脳会談で、新しい条約では、核弾頭を1,500～1,650に削減し、運搬手段を500～1,100に削減し、条約は7年間で実施され、条約は検証措置を含むことに合意されている。START-1条約が失効する12月5日までの署名が期待されていたが、年内には署名に至らなかった。

4) CTBTの批准

核実験の世界的禁止を達成するため、我が政権は包括的核実験禁止条約の米国による批准を即時にかつ積極的に追求すると述べ、CTBTの批准に向けて積極的な行動を取っていく意思を鮮明にしているが、これまでのところ具体的な動きは見られない。上院での批准の承認を得るためには、100人中67人の賛成が必要であり、そのため共和党員の数名の賛成を獲得しなければならない。

5) FMCTの交渉

兵器に必要な材料を遮断するため、米国は核兵器に使用される核分裂性物質の生産を検証可能な方法で停止させる新たな条約を追求すると述べ、積極的姿勢を示している。

ジュネーブの軍縮会議 (CD) は2009年5月にFMCTの交渉開始に合意したが、手続き事項でパキスタンが反対を表明し、交渉は実際に

は開始されなかった。

② 核不拡散政策

1) 国際原子力機関 (IAEA) の強化

国際査察を強化するため、もっと多くの資源と権威が必要であると述べ、IAEAがその任務に必要な権威、情報、人的資源、技術を取得することができるようにし、国際原子力機関を強化することを主張している。

2) 違反国への確実な対応

ルールに違反した国あるいは理由なくして条約から脱退しようとする国に対して、現実のかつ即時の結果が必要であると述べ、北朝鮮が数時間前に弾道ミサイルを発射したこととの関連においても、ルールは守られなければならない、違反は処罰されなければならない、今や強力な国際的対応をとる時期であると述べている。

3) 原子力平和利用の制度化

国際燃料バンクを含む、民生用原子力協力のための新たな枠組みを作るべきであり、各国は拡散の危険を増大することなく平和利用にアクセスできるようにすべきであると述べている。

4) 北朝鮮

北朝鮮は、威嚇や違法な兵器の取得によっては、安全保障と尊敬への道は決して実現しないことを悟るべきである。すべての国はより強力な世界的レジームを構築するため

に協力すべきである。北朝鮮に方向を変えさせるよう圧力をかけるため協力すべきであると述べている。

5) イラン

我が政権は相互利益および相互尊重に基づきイランとの関与政策を追求する。我々は明らかな選択肢を示す。国際社会においてイランが正しい地位を取ることを希望する。そうでなければ、イランは一層の孤立や国際的圧力と潜在的核軍備競争を選ぶことになる」と述べた。

③核テロ対応政策

1) 核物質の厳重な管理

世界中のすべての脆弱な核物質を4年以内に安全で厳重な管理の下に置くため、新たな国際的努力を始めると述べており、政権の中心的課題となっている。

2) 違法な核輸送の停止と国際制度の強化

闇市場を崩壊させ、移送中の核物質を探知して阻止し、財政的手段を用いてこの危険な貿易を途絶えさせるための努力を強化しなければならない」と述べ、拡散防止構想 (PSI) や核テロと戦う地球的イニシアティブといった努力を、恒久的な国際制度に変えるべきであると述べている。

3) 核セキュリティ国際会議

これらの努力を開始するものとして、米国は一年以内に核セキュリティに関する地球的サミットを開

催すると述べており、その準備会合が2009年12月に東京で開催され、本会議は本年4月にワシントンで開催される。

国連安保理決議1887 (2009)

オバマ大統領の積極的なイニシアティブにより、2009年9月24日に核不拡散・核軍縮に関する初めての安保理サミットが開催された。これはオバマ大統領の「核兵器のない世界」に向けての一連の行動の一つであり、ここでは特に安全保障理事会の常任理事国すなわち5核兵器国の間で合意された決議が採択されたことが重要である。

①核軍縮措置

1) 核兵器のない世界

決議はその前文で、より平和な世界を求め、核兵器のない世界の諸条件を構築することを決意するとし、本文で、NPT締約国に対し、第6条に従い核軍縮につき誠実に交渉を継続することを要請している。

2) 核兵器の役割の低下

これに関連するものとして、消極的安全保証に関する5核兵器国の声明を想起し、それらが核不拡散体制を強化することを確認している。

3) 核兵器の削減

これについては、前文で、米口の新たな条約交渉を歓迎すると規定するのみである。

4) CTBTの批准

すべての国に対し、核実験を差

し控えること、CTBTを署名・批准し早期に発効させることを要請している。

5) FMCTの交渉

軍縮会議に対し出来るだけ早くFMCTの交渉を要請し、軍縮会議が2009年の作業計画を採択したことを歓迎し、すべての加盟国に対し早期の実質作業の開始に協力するよう要請している。

②核不拡散措置

1) 核不拡散条約の強化

まず締約国に対し、義務を完全に遵守し、条約上の約束を履行するよう要請し、次に、NPT非締約国に対し、非核兵器国として条約に加入することを要請し、第3に、締約国に対し、2010年再検討会議が条約を強化し、条約の三本柱のすべてにおいて現実的で達成可能な目標を定めるため協力するよう要請している。

2) 国際原子力機関 (IAEA) の強化

まず、効果的なIAEA保障措置が不拡散と平和利用のために必須であることを確認し、包括的保障措置協定を発効させることと追加議定書を署名・批准することを要請し、IAEAが必要な資源と権限を持つことの重要性を強調し、次に、遵守の検証に必要な協力を提供することを奨励し、IAEAの努力を支援するという安保理の決意を確認し、第3に、核輸出の決定に際し、受領国の

追加議定書の批准を考慮するよう奨励し、第4に、核輸出の条件として、保障措置協定が終了されても、それ以前の供給には保障措置が継続することを要求することを要請している。

3) 違反国への確実な対応

まず、不拡散義務の違反状態は安保理に持ち込まれ、それが国際の平和と安全の脅威かどうかを認定することを強調し、安保理の主要な責任を強調し、次に、NPTの利益の享受は義務の遵守により保証されることに注目し、第3に、脱退の通告には即時に対応することを約束し、脱退前の約束違反には責任が残ることを確認し、第4に、核輸出の条件として、脱退した場合に供給国は脱退前の供給物の返還を求める権利を持つことに受領国が合意するよう要求することを奨励している。

4) 原子力平和利用とその制度化

まず、拡散を減少させ、保障措置・保管・安全の国際最高基準を支持する枠内での原子力の平和利用の発展を奨励し、次に、差別なくかつ第1、2条に従った第4条の不可譲の権利を強調し、この点で第3条およびIAEA憲章第2条を想起し、第3に、核燃料サイクルの機微な品目と技術の輸出に厳格な国家管理を採択するよう要請し、第4に、核燃料サイクルへの多国間アプローチに関するIAEAの作業を奨励し、理

事会に対しできるだけ早期にこのための措置に合意するよう要請している。

5) 北朝鮮およびイラン

前文では両国の名前を出さず関連決議を列挙し、安保理が行動を取っている不拡散体制への最近の重大な挑戦に特別の懸念を表明し、関係国は安保理決議の義務を履行するよう要求し、交渉による解決を見出すという要請を再確認している。

③核テロ対応政策

1) 核物質の厳重な管理

まず、核物質防護条約、核テロ行為防止条約への普遍的支持を要請し、次に、基金メカニズムのより有効な使用のための安全保障理事会委員会の勧告を歓迎し、第3に、加盟国による決議1540の完全な履行の必要を再確認し、第4に、加盟国に対し、改善された安全基準と核セキュリティ慣行のベストプラクティスの共有を要請し、第5に、高濃縮ウランの民生使用をできる限り最小化するよう要請している。

2) 違法な核輸送の停止と国際制度の強化

まず、違法な輸送を探知し、抑止し、途絶させる国家能力を改善するよう要請し、次に、拡散のための融資および輸送を防止し、輸出管理を強化するのに適切な措置をとるよう要請し、第3に、非国家

行為体による核兵器関連物質の拡散状況を厳格に監視する決意を宣言している。

3) 核セキュリティ国際会議

2010年の核セキュリティに関する地球的サミットの開催の支持を表明している。

この安全保障理事会決議の最大の特徴は、核軍縮に関する本文4項目と少なく、核不拡散に関する項目は16と極めて多く、また核テロに関する項目も8と多いことである。このことは、5大国が一致できる範囲は核軍縮ではきわめて少なく、核不拡散や核テロ対応政策で多いことを示しており、また後者の2分野では決議の内容がきわめて具体的であり詳細にわたっている。

核軍縮に関する内容に関し、決議は「核兵器のない世界」そのものを追求するのではなく、その諸条件を構築することを決意することが、本文ではなく前文で述べられているだけである。また核兵器の役割低下についても、1995年の声明を想起しているだけであって、何ら新しい措置は盛り込まれていない。核兵器の削減についても、前文で米ロの交渉を歓迎しているだけであり、あとはNPT第6条を繰り返しているだけである。米ロによる具体的削減はもとより、その他の3核兵器国による削減などはまったく含まれていない。

それに反して、核不拡散措置および核テロ対応措置の場合は、それぞれの

項目についてきわめて詳細な個別的かつ具体的な要請が掲げられている。

2010年NPT再検討会議の展望

オバマ大統領の出現により、次回のNPT再検討会議の展望はかなり明るいものとなっている。特に前回との比較においては、会議前の雰囲気には大きな違いが存在する。その一つは、会議の議題がすでに2009年5月の準備委員会で早々と合意されたことである。前回は、議題に合意できず、会議が開始されてもそのために会議が空転し、4週間の会議の第3週の半ばにやっと議題に合意されたため、実質的議論が行われなかったのである。

①会議までの進展

会議で成功を勝ち取るためには、会議以前に以下の側面で一定の成果を挙げるのがひつようであろう。

1) START後継条約の署名と発効

2009年中に作成される予定の核兵器削減条約が、年内には作成されなかった。これはロシアとの関係をリセットする象徴であり、早期の署名が必要であり、できればその会議前の批准およびその後の核兵器削減条約の交渉開始が望ましい。

2) 核態勢見直し (Nuclear Posture Review) 報告書

オバマ政権による新たな核態勢見直し報告書が3月1日に発表されることになっている。これは、米国の今後の核政策を全般的に決定

するものであり、きわめて重要なものである。特に、核ドクトリンにおいて先制不使用や消極的安全保証で新たな政策が示されるのか、さらに核兵器の削減も大幅な削減が予定されるのかが注目される。

3) CTBTとFMCTにおける進展

CTBTの米国上院による批准がいつ行われるのか、批准に向けて好ましい動きがあるのかが問題になるだろう。FMCTについては、昨年交渉開始に合意しながらも、交渉が始らなかったのであり、今年は軍縮会議において交渉が開始されるかどうか重要な課題である。

4) 北朝鮮とイラン

オバマ大統領はこれらの問題に対して、対話と交渉という方法を選択し、さまざまな措置を講じているが、これまでのところ成果は表れていない。会議の開催までにこれらの問題で一定の進展があることが望まれる。

5) 核セキュリティ世界サミット

4月に予定されているこのサミットにより、核テロ対応政策としての核セキュリティに関するさまざまな具体的措置が合意されると考えられる。特に安全保障理事会決議で勧告されているさまざまな措置に合意が達成されるであろう。

②NPTの三本柱

これまでの再検討会議でもそうであったように、会議の成功のために

は、NPTの三本柱、すなわち核不拡散、核軍縮、原子力平和利用においてバランスのとれたものになることが必要である。2005年にはブッシュ政権は、核軍縮を無視し、核不拡散のみに焦点を当てたため、会議は決裂して失敗した。

国連安保理決議1887の内容は、すでに検討したが、5核兵器国が合意するものであるが、核軍縮に関する措置がまったく不十分であるのに反して、核不拡散と核テロ対応においては多くの詳細な措置に合意が見られていた。この点からしても、核軍縮に関する一層の措置に核兵器国が合意することが不可欠になる。2000年再検討会議で合意された核軍縮に関する13項目をベースとして、新たな一連の核軍縮措置についての合意が必要である。この点でオバマ大統領の主張する「核兵器のない世界」に向けての具体的措置に核兵器国が合意し、行動に移していくべきである。

核不拡散および核テロ対応措置が重視されることは、それ自体は重要なことであり、進んで実施されるべきであるが、これらの措置が原子力平和利用の権利を阻害する可能性を考慮する必要がある。特に開発途上国は、平和利用の権利を基本原則としてとらえているため、それに対応する必要がある。

③NPT再検討会議での成果

再検討会議の目的は条約の運用を

検討することであるが、その検討は過去の実績を検討するだけでなく、将来の行動に関してもとるべき諸措置について、議論し合意を達成することである。2000年会議では、過去と将来の両方の検討についてコンセンサスが達成され、最終文書を作成することができたが、1995年は過去の検討では合意できず、将来の行動にのみ合意している。

今年の再検討会議も過去の検討に

あまり時間を費やすことなく、将来の行動についてさまざまな具体的行動に合意すべきである。第1は、核軍縮に関するもので、2000年に合意された核軍縮のための13項目を基礎として、必要な変更を行い、また新たな項目を加えたものを採択すべきであろう。

第2に、核不拡散については、NPTの強化のため、条約の違反問題や脱退問題に関する新たな合意が必要であ

ろうし、IAEAおよびその保障措置の強化のための措置にも合意すべきであろう。また原子力平和利用の原則を厳守しつつ、燃料サイクルの多国化など不拡散強化の措置が議論され、合意されるべきであろう。

第3に、核テロ対応措置として、核兵器や核関連物質の厳重な管理に関してさまざまな措置の適用が合意されるべきであろう。 DP

2000年NPT再検討会議で合意された核軍縮に関する13項目

- ①CTBT早期発効
- ②CTBT発効までの核実験モラトリアム
- ③軍縮会議にカットオフ条約の即時交渉開始及び5年以内の妥結を含む作業計画に合意することを奨励
- ④軍縮会議において核軍縮を扱う適切な補助機関の即時設置を奨励
- ⑤核兵器及びその他の軍備管理・削減措置への「不可逆性の原則」の適用
- ⑥核兵器の全面廃絶に対する核兵器国の明確な約束
- ⑦STARTII早期発効及びその完全な実施、速やかなSTARTIII妥結、ABM条約の維持・強化
- ⑧IAEA・米口間の3者協定の妥結・実施
- ⑨国際的な安定を推進し、すべての国の安全が損なわれないことを原則として核兵器国が核軍縮に向けて取る措置
 - ◎核兵器国による一方的核削減のための更なる努力
 - ◎核兵器能力及び軍縮協定実施についての「透明性」の強化
 - ◎非戦略核兵器の一層の削減（国際平和と安定の推進に資するための、一方的なイニシアティブを踏まえた、及び全体の核兵器削減措置の不可分な措置）
 - ◎核兵器システムの運用ステータスの一層の低減のための具体的な合意措置
 - ◎安全保障政策における核兵器の役割の低減（核兵器の使用のリスクを最小限に抑え、核兵器廃絶を促進するための措置）
 - ◎すべての核兵器国による核廃絶に向けたプロセスへの関与
- ⑩余剰核分裂性物質のIAEA等による国際管理、及び同物質の処分
- ⑪軍縮の究極的目標が実効的な国際管理の下での全面完全軍縮であることの再確認
- ⑫NPT第6条及び「原則と目標」（核軍縮努力）の実施についての定期的な情報提供（ICJ勧告的意見を想起した措置）
- ⑬核軍縮のための検証能力の向上

顔

後藤 茂

昨年は松本清張生誕百年を記念して、テレビや映画界では作品の放映がにぎやかだったが、話題作のドラマ化は今年も続いている。清張ファンだけでなく多くの推理小説愛好家を楽しませてくれた。そうしたなかで、TBSテレビが生誕百年スペシャルドラマで『中央流沙』をとりあげたのだ。私はチャンネルをあわせた。この小説『中央流沙』が誕生にかかわったことを思い出しながら、感慨深く見たのであった。

当時私は、旧日本社会党の機関紙編集局長に就いたばかりであった。政党の機関紙はとっつきにくく、面白くないといわれている。理屈とイデオロギーをおしつけているようで、気に入らないというのだ。

なんとか読まれるようにしたい、愛される機関紙にできないものだろうかと思い巡らしていたとき、たまたま松本清張の随筆『黒い手帖』を手にしたのである。こんな言葉を見つけた。

— 小説は面白さが本体なのだ。こ

の面白さを喪失した小説から読者が去ってゆくのを誰も非難することはできない—

清張さんはこうも言っていた。「今日の問題に触れる小説であっても、それが抽象的にしか造型されず、観念的な思想で飾り立てられているだけで、砂を噛むように味気なかったら、多くの読者が敬遠するのは当然である」(「推理小説の魅力」)。

機関紙には二段を占める連載小説欄を設けていた。これを活用しない手はない。面白い小説を載せられないか、「そうだ、清張さんに頼んでみよう、それも推理小説はどうだろうか」と心に決めたのである。

松本清張といえは「或る『小倉日記』伝」で芥川賞を受賞して以来、推理長編『点と線』はベストセラーとなり、ノンフィクション『日本の黒い霧』で話題をさらう。『現代日本官僚論』は日本ジャーナリスト会議賞を受賞するなど、社会派小説といわれる分野でも、

大作家としての地位を築いていた。

そんな清張さんのもとへ物怖じもせず伺ったのである。貧乏政党のことだ。原稿料はどのくらいするのか、それも満足に払えないかもしれない。でも当って砕けろであった。もちろん誰の紹介状も持っていなかった。いま思い返してみても冷や汗が流れてくる。

昭和40年(1965年)の初め、立春を過ぎたとはいえ、杉並の浜田山はまだ冬の景色だ。庭先の沈丁花はかたく蕾を閉じていた。ぶら下げられた「猛犬に注意」の木札を見ながら恐る恐る格子戸をあけると、小さな柴犬が尾をふって迎えてくれた。清張さんの遊び心にふれたようで、緊張がとけた。

二階から階段を下りてくる音がする。執筆中だったのだろうか、煙草をくわえた和服姿の清張さんが、玄関横のさして広くもない応接間に招き入れてくれた。入ってすぐ右の壁には岸田劉生の「麗子像」が掛けられていた。左側の出窓にはガンダーラの仏頭だろうか、さりげなく置かれている。そん

な部屋の様子がいまも鮮やかに印象にのこっている。

「先生、党の機関誌に小説を寄稿していただけないでしょうか」

単刀直入に申し上げると、しばらく考えておられたが、

「書きましようか。そうだな、『東洋自由新聞』を創刊した中江兆民はどうか」

それまで難しい顔をしておられた清張さんが、笑顔になった。

中江兆民といえば自由民権運動の理論的指導者である。ジャーナリストとして健筆をふるった思想家であった。

私の心はちょっと動いた。しかし私は、

「中江兆民も魅力がありますが、やはり、社会派小説、それも推理小説が欲しいのですが」と、お願いしたのである。

「じゃ、後日連絡しましょう」

先生のこの言葉に、胸が高鳴った。奥さんが出してくれた紅茶の味もわからなかった。近寄ることさえかなわないと思っていた清張さんである。見も知らない一介の政党書記を、信頼していただいたのだ。40歳になったばかりの私は、宙を飛び思いで清張宅を辞したのであった。

「私は、『現代官僚論』を2年かかりで某誌に書きつづけてきた。保守政党が官僚に命じ、財界が政党に命じている。これが今の日本の「政治」の姿である。だが、これは概念であって、理屈としては頭に入るかも分からないが、感情に

訴えるには小説しかない。日本にはまだ「官僚」を主体にした小説がないので、これを書いてみたい。どういものができるか、読者のご支援によって自信を得るしかない」

これが連載にあたっての「作者の言葉」は松本清張と印刷された原稿用紙に書かれていた。ほれほれするような達筆である。

宴会場の料亭は札幌の山の手にあった。

小説は、この文章から始まる。第一回の原稿は、直接私がいただいた。この書きだしは私のこころを打った。小説の展開に興味を持たせると思ったのだ。

『中央流沙』は、砂糖の自由化をめぐる業界と高級官僚の汚職構造の暗い谷間に、抹殺された小官僚の姿を、鋭く抉りだした小説であった。

「挿絵は田代光さんをお願いしましょう」との先生のご意向をうけて、浅草の馬道にお住まいの田代さんのお宅をお訪ねした。水墨で描かれた何枚かの絵が立てかけられた二階の広い画室で、

「清張さんの小説ですか、よろこんで」歌舞伎俳優を思わせる、悪役が似合うような顔をほころばせて、引き受けてくれたのである。

田代さんは、「挿絵画家のひと言」を、こう書かいてくれた。

「私の人生で月給をもらったことが1回ある。しかし務めたことは一度もない。従って官僚的な人生を知るよしもない。しかし酒を飲まない役者が呑み助役がうまかったりする。私もそんな気持ちで小説の世界に入ってみることにする」

清張さんの万年筆で書かれた「作者の言葉」と、田代さんの黒のボールペンで書かれた「ひと言」は、宝物のように文笥にしまっている。

小説には西秀太郎という胡散臭い男が出てくる。「肩書きは弁護士とあるが、ほとんど法廷に出たことはない。彼は、どの農林省の局長と会う時もフリー・パスだった」。

西は、汚職捜査の手が局長におよぶのを知って、その鍵をにぎる課長補佐を北海道へ出張させ、さらに宮城県の作並温泉に誘い出して殺害する。自殺と見せかけるのである。かくて捜査は行きづまろうとするが、死因に不審を抱いた刑事や新聞記者が動き出す。しかし、捜査は、上からの中止の断がくだされた。

札幌の料亭からあわてて引き返してきた食糧管理局長は、逮捕の手をのがれ、代わりに、蚕糸局長の天下りが決まっていた酪農会社へは警察庁の局長が送り込まれる。課長補佐を「忠死」させて、捜査と引き換えに警察と取引の仲介をしたのは、「背の低い、すんぐりとした西弁護士」であった。殺人犯人は、「弁護士の肩書きで、悠々と白日のもとに大手を振って役所に入りし

ている。そこで顔を利かせ、利権をあさり、役人には半ば恐れられ、半ば利用され、利用している」。その実態を見つめていたのは、小官僚のさらに下にいる事務官の「皮肉な目」であった。

この小説の狂言回しは、「砂」粒ではない、軽い「沙」、農林省の属官山田喜一郎であった。高慢な「上役」と西弁護士のような「顔役」が蠢く汚職腐敗の構造を、山田事務官の目を通して、語り明かしてくれるのである。

私が清張文学に初めてふれたのは『西郷札』であった。その後『張込み』、『顔』などの短編に魅せられて清張ファンになっていった。清張さんは、『顔』は『張り込み』に続いて書いた推理作品で、のちの推理小説の一方の原型となっている」（『書いたころ』）と回想しているが、どの作品を読んでも人間が魅力的に描かれていて好きである。

これまでの探偵小説は、謎解きやトリックなどに疑ってはいても、ねたみや欲望といった人間の心理描写が見えない。清張さんが求め続けたのは、日常性を身につけた推理小説だったのである。

私は書齋に清張さんからいただいた「真実探求」と書かれた色紙を掛けているが、清張文学の真髄はまさしく、真実の探求だと思っている。

清張さんが描く人間に、さらに生命を吹き込んだのは田代さんの挿絵であった。ふしぎな人物、西弁護士が、恫喝する顔、急にヘラヘラと目じりを下げて笑い出す顔、田代さんの挿絵は

この男を、水墨で憎々しげに描いた。柔和な顔を、大悪党に描ける画家は、田代さんを描いてほかにないように思う。その意味で“悪人画家”の異名を着せられた田代さんと推理作家清張さんの、十数年来切れることなく続いたコンビは、『中央流沙』でも、読者に強く惹きつけるものがあった。

清張さんの『顔』は、私の好きな短編である。

女を殺した暗い過去を持つ俳優が、抜擢されて映画に出演することになる。女と汽車に乗っていたところを一人の男に見られていた。自分の顔が大きく銀幕に写されているのをその男に見られたら、過去の犯罪がバレると怖れて、殺人を犯すことになってゆく、というストーリーである。

しかし、男は殺人犯の俳優の顔を、まったく記憶していなかった。だから、この男を殺す行動に走らなければ、ことはバレないですんだのである。『顔』を読み直してみて、もし若い俳優の顔が、清張さんのような特徴のある顔であったら、この小説は成り立たないな、と思ったりしたものだ。

「黒を起点として発想して来る迷路は、清張さんの独壇場というべきであろう」（エッセイ「黒い光線」）。田代さんは、清張さんのリアルな心理描写に感動しながら描くことができた、と語っていた。

『黒の回廊』、『黒い樹海』、『黒革の手帖』、『黒い画集』、『黒地の絵』、『黒い福音』、『日本の黒い霧』といったよう

に清張さんの小説には見事に「黒」が生かされている。この「黒」が田代さん（のち田代素魁とされた）のころを震わせ、作家と挿絵画家のコンビを作り、読者を魅了していったのだ。

田代さんにこんな詩がある。

人間
私は自分をくめて
人間が大好きで
大嫌いだ

「一つおかれた点から線を起こせば風を呼び、雲をおこすくらいのものでありたい。色をおけば喜怒哀楽が真理となって再現されてくる」（田代光画集『黒と白』）

私は挿し絵の中に文学と同じように人間を求めてきた、という田代さんは、清張文学に魅せられ、そこに登場する人間に惚れこんでいったのだろう。「松本清張の幅も奥行きもある作風が、僕の内部にある芸心を動かし、挿し絵という枠の中で枠越えを試み、枠外に踏み出せたことは挿し絵画家として喜びでもあったし、楽しみでもあった。」（田代素魁随筆集『変手古倫物語』）

といていることから伺えるのである。

人間ほど興味をもてる材料は他にない。そして人間を象徴するものは顔そのものである。（田代光、エッセイ「私は悪人画家」）

（元衆議院議員）

Plutonium

Winter 2010 No.68

COUNCIL for
NUCLEAR
FUEL
CYCLE

発行日/2010年2月19日

発行人/西澤 潤一

編集人/後藤 茂

社団法人 原子燃料政策研究会

〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目3番23号
麹町1丁目3番地ビル501

TEL 03 (3239) 2091

FAX 03 (3239) 2097

ホームページ  <http://www.cnfc.or.jp>

e-mail  forpeople@cnfc.or.jp

会 長

西澤 潤一 上智学院顧問・
上智大学特任教授
首都大学東京名誉学長

副会長

津島 雄二 前衆議院議員

理 事 (五十音順)

今井 隆吉 元国連ジュネーブ軍縮会議
大使

江渡 聡徳 衆議院議員

大島 理森 衆議院議員

大島 章宏 衆議院議員

木村 太郎 衆議院議員

後藤 茂 元衆議院議員

田名部 匡省 参議院議員

中谷 元 衆議院議員

山本 有二 衆議院議員

監 事

浅野 修一 公認会計士

下山 俊次 核物質管理学会
日本支部前会長

デザイン/キュービシステム株式会社
印刷/アサヒビジネス株式会社

編集後記

◆ 高速増殖原型炉「もんじゅ」、その試運転を再開するための環境が整いつつあるようです。研究開発ですら計画通りに進まないのでは先行きは暗いのですが、試運転の再開の後には、その技術の実用化に向けて頑張っしてほしいものです。

◆ 開発途上国を含めて地球温暖化対策のために原子力発電の導入を図ろうと計画して

いる国々が増えています。現在主流の軽水炉の導入だけでは、確認されているウラン資源は85年程度で底をつくと計算されています。

◆ 高速増殖炉の実用化が子孫のために不可欠です。さらに大勢の方々の知恵と技術が必要です。

